

各区における改善策等の取組について

項 目	区	改善策等の実施状況
運営体制 【介護予防ケアマネジメントの直接実施率】	中 区 安佐南区	区地域支えあい課から設置法人に対して、早期の欠員解消とプランナーの適正配置を働きかけている。
運営体制 【介護予防ケアマネジメントの担当件数】	中 区 東 区 安佐北区 安 芸 区	また、担当件数を毎月確認することにより、上限件数を超えないよう努めている。
職員体制 【職員の確保・適正配置】	佐 伯 区	区地域支えあい課から設置法人に対して、求人情報の登録窓口を紹介するなど職員の募集方法について助言を行った。 また、経験年数が短い職員に向けて実践力向上に資する研修を実施し、職員の定着に努めた。
介護予防ケアマネジメント 【サービス利用後の地域とのつながり】	全 区	サービスを開始する当初から本人、家族、事業所に対して、機能改善後に地域の取組につながるよう積極的に働きかけを行った。 また、センター内でも研修を行い、意識付けを行うとともに、地域住民に対しても広報紙や介護予防教室等の機会を捉えて地域の取組が介護予防につながることを周知した。
在宅医療・介護連携推進事業 【ACPに関する教室等に 参加した市民の人数】	中 区	区地域支えあい課及び区医師会と連携し、市民向けにACPの講演会を行った。 また、地域介護予防拠点や高齢者サロンで開催するACPに関する教室等の回数を増やし、普及啓発に努めた。